

令和3年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸	令和3年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和3年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	56	一般会計	1,855,566	日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)公表予定6月1日 日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画の見直し(道路法施行規則) 日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画・実施計画の変更(土地区画整理法第55条第13項) 日向市住宅マスタープランの見直し(住生活基本法 第15条)
	再任用職員	4	特別会計	374,000	
	会計年度任用職員	7	前年度繰越額(千円)		
	任期付職		一般会計	459,823	
			特別会計	122	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えて、本市の地方創生の実現に向けた都市構造を構築するため、総合計画に定める「自然を守り、安全で安心な環境で心豊か暮らせるまち」、「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」の形成に取り組みます。</p> <p>【総合計画・基本理念】 全ての市民が安全・安心で、快適に暮らし続けていける良好な住環境の実現に向けて、都市基盤の整備や維持管理の推進により「地域力を活用した市民との協働による市民が主役のまち」の形成を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 4－8. 快適な「住宅環境」の整備 ・公営住宅の適切な整備・管理と併せて、住宅の耐震化や危険ブロック塀等の解消を推進します。</p> <p>5－1. 秩序ある土地利用と計画的な「都市空間」の形成 ・「都市計画マスタープラン」や「日向市立地適正化計画」に基づき、各拠点の整備を進めるとともに、空き地、空き家等の有効活用を促進することにより、周辺地域と連携した多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。</p> <p>5－2. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 ・生活の質を高める都市基盤の整備に向けて、財光寺南地区、日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、公園施設の適切な保全と計画的な施設更新を図ります。また、中心市街地において関係団体や活動団体と連携して、まちなかの賑わい創出に取り組みます。</p> <p>5－3. 安全・安心で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 ・本市の円滑な交通と防災・復興力の更なる向上を図るために、広域幹線道路である東九州自動車道、九州中央自動車道、国道10号、国道327バイパス等の早期整備に向けた取り組みを推進するとともに、「日向市国土強靱化地域計画」や個別施設計画に基づいて、市道や橋梁等の適切な整備や管理と併せて耐震化や老朽化対策を推進します。</p> <p>5－4. 花と緑のあふれる「美しい景観の保全と形成」の推進 ・本市が有する豊かな地域資源を活用し、地域の特性を生かした「緑花あふれる美しい風景づくり」を推進します。</p>				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	5 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり	4 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	-	-	・保存地区には、活用可能な空き家がありますが、様々な事情から活用されないまま放置されています。	・令和2年度に実施した美々津地区の空き家所有者等の意向調査に基づき、関係団体と活用策を検討します。	・空き家所有者等にヒアリングを行い、空き家等情報バンク登録の促進に取り組みます。	・ヒアリングにより、課題のあった空き家については、関係団体と解決策や活用策を検討します。
2			7 移住定住の促進	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	-	-	・市内には、活用可能な空き家が多数ありますが、空き家等情報バンク登録物件が少ないため、登録促進や移住希望者とのマッチングに取り組む必要があります。	・空き家所有者等の利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施し、空き家等情報バンク登録を促進します。 ・利用希望者の情報を登録し、希望する条件の空き家等が登録された際に情報提供できる取り組みを実施します。	・空き家等情報バンクによる活用支援を周知するチラシを納税通知書に同封します。 ・東郷地区の空き家の所有者等を調査し、管理や利活用のアンケート調査を行います。 ・利用希望者の情報や希望条件を登録する制度を整備します。	・回答のあった空き家所有者等にヒアリングを行い、空き家等情報バンク登録を促すとともに、移住希望者の情報を同バンクに登録し、マッチングを行います。
3	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	6 市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課	都市公園管理運営費	28,478	1,000	平成29年度より年次的に健康遊具(2基/年)を設置し、現在までの設置公園数は6箇所です。今後は各公園のネットワーク化に取組みます。	公園アプリを活用し、公園情報を市民に提供します。新規に健康遊具を設置します。	地元区の意見を参考に公園を選定します。公園アプリにより、市民との情報共有を図ります。	選定した公園に健康遊具を設置します。
4	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	2 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。	建設課	橋梁長寿命化事業	135,000	135,000	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図る必要があります。	・橋梁補修等設計業務(N=7橋)、橋梁補修工事(N=5橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日南市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 5月着工	・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成
5				3 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	34,300	34,300	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると考えられることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事【繰越明許】 4月着工 8月完成	・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 8月着工 2月完成
6				6 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課	-	-	-	内水等の浸水被害多発地区において、被害の低減と解消の対策を進めていく必要があります。	内水被害の低減策として、大雨が予想される際に仮設排水ポンプ設置を行うとともに、関係機関や団体と連携しながら、応急及び抜本的対策の検討を進めます。	他課と連携してソフト対策や大雨時の仮設排水ポンプ設置を行うとともに、応急及び抜本的対策の検討を進めます。	内水被害多発地区との協議を行い、補助制度等に関する情報収集や応急及び抜本的対策の検討・情報共有を進めます。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
7	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	日向市木造住宅耐震化促進事業	5,615	5,600	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念しています。	アドバイザー派遣15件、耐震診断10件、耐震改修5件 耐震診断を行い耐震性がないと判断された所有者へのフォローアップを行います。	相談会9月 耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問	相談会3月 耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問
8					建築住宅課	日向市危険ブロック塀等除却推進事業	1,040	1,040	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも今以上に取組んで行く必要があります。	ブロック塀除却補助 10件 補助対象区域外除却 5件	4月受付開始、6月抽選 補助対象区域外チラシ配布	年度内完了 補助対象区域外チラシ配布
9	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	1 長期化する土地区画整理事業(財光寺南地区・日向市駅周辺地区)の早期完了に向けて取り組みます。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業 日向市駅周辺土地区画整理事業	1,265,000	1,265,000	(財光寺南地区) 令和4年度までの移転完了を目標に建物移転を重点的に推進します。 (日向市駅周辺地区) 県道土々呂日向線の早期完成に向けて、関係機関との調整が必要です。	(財光寺南地区) 関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。 (日向市駅周辺地区) 旭通り区の計画的な建物移転・道路整備や、事業計画の変更を実施します。	(財光寺南地区) 建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。 (日向市駅周辺地区) 建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。 事業計画の変更について、国・県との協議を実施します。	(財光寺南地区) 3月末までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。 (日向市駅周辺地区) 3月末までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。 事業計画の変更について、年度内の認可取得を目指します。	
10				都市政策課	-	-	-	人口減少に伴う都市のスポンジ化の進行が懸念されるため、土地の有効利用を図り、常住人口や交流人口の増加を目指す必要があります。	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用の検討を進め、まちなかの活性化につなげます。	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用について各課の情報収集や制度設計の検討を行います。	日向市駅周辺の駐車場の利用状況や通行人の状況等の調査を実施します。	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
11	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	24,000	24,000	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基づいた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	道路改良(延長50m)を行います。	-	道路改良工事 10月着工 3月完成
12					建設課	臨時地方道整備事業	16,900	16,900		・向ヲ原山ノ口線の道路改良(延長100m)を行います。 ・富高塩見線の測量設計を行います。 ・たぶ峠線の用地取得に取り組みます。	・向ヲ原山ノ口線道路改良工事 8月着工 10月完成 ・富高塩見線測量設計業務委託 6月着手 10月完了 ・たぶ峠線の用地交渉を進めます。	・たぶ峠線の用地取得を10月までに行います。
13					建設課	靱木線道路改良事業(社会资本整備総合交付金)	28,500	28,500		道路改良(延長160m)を行います。	道路改良工事 6月着工	道路改良工事 10月完成
14					建設課	塩見美々津線道路改良事業(社会资本整備総合交付金)	35,100	35,100		橋りょう上部工事を実施します。	橋りょう上部工事 9月着工	橋りょう上部工事 3月完成
15					建設課	福士線(交付金)道路改良事業	10,400	10,400		測量設計を行い、用地を確保し、道路改良工事(延長35m)を実施します。	測量設計に4月着手し、10月までに用地・補償の契約を締結し、道路用地の確保に取り組みます。	道路改良工事 11月着工 3月完成
16					建設課	東郷橋田野線(交付金)道路改良事業	2,400	2,400		測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	測量設計業務委託 4月着手 9月完了	3月までに用地・補償の契約を締結し、道路用地の確保に取り組みます。
17					3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	3 ひゅうが海景の形成	1 「ひゅうが海景」(日向岬～権現崎)の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	市街地整備課		全市緑花推進事業	12,108	2,700

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
18				1 地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される空き家の適正な管理を促進します。	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	7,118	2,500	・周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家については、特定空家等に認定し、除却や改善の指導を行っています。	・相談や苦情のあった空家等の所有者等へ適正管理、利活用について助言・指導を行います。 ・危険空家5件の除却支援を行います。	・日向市空家等対策審議会に諮り、特定空家等の認定、指導、勧告等を行います。 ・危険空家除却補助について、広報紙、ホームページ等で周知します。	老朽化した空き家の所有者等に適正管理や除却補助の助言・指導を行います。
19	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	4 空き家の適切な管理と利活用	2 空き家・空き店舗を移住者向け住居やワーケーションなどに活用します。	建築住宅課 市街地整備課	日向市空家等対策推進事業	7,118	1,112	・市内には、活用可能な空き家が多くありますが、様々な事情から活用されないまま放置されています。 ・令和2年度末の中心市街地の空き店舗数は21件で、年々増加傾向にあり、更に今後はコロナ禍の影響が懸念されます。	・空き家所有者等の利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施し、空き家等情報バンク登録を促進します。 ・移住者が空き家等情報バンク物件を活用する場合に改修工事費を補助します。 ・空き家等情報バンクに登録する場合に、家財道具処分や樹木剪定等の環境整備費を補助します。 ・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、商工会議所等と連携して空き店舗の有効活用を図ります。	・空き家等情報バンクによる活用支援を周知するチラシを納税通知書に同封します。 ・東郷地区の空き家の所有者等を調査し、管理や利活用のアンケート調査を行います。 ・情報発信等と商工会議所及び「ひむかBiz」と連携した支援を行います。	・回答のあった空き家所有者等にヒアリングを行い、空き家等情報バンク登録促進や活用を支援します。 ・情報発信等と商工会議所及び「ひむかBiz」と連携した支援を行います。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	4 生活環境	2 防災体制の充実	① 災害予防対策の推進	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	34,300	34,300	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。 今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると思われることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	新財市地区急傾斜地崩壊対策工事【繰越明許】 4月着工 8月完成	新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 8月着工 2月完成
2			① 市営住宅の整備と維持管理	建築住宅課	公営住宅事業特別会計	344,000	109,600	事業費の確保が難しく改修が思うように進まないため、施設の老朽化が進んでいます。 事後保全が多く、予防保全への方向転換が進まない状況にあります。	・財光寺北住宅3号棟の外壁及び設備改修 ・大原住宅1号棟、2号棟の手すり改修 ・小松崎住宅、後無田住宅1、2、3号棟の外壁改修のための設計業務 ・小松崎住宅、後無田住宅1、2、3号棟の外壁改修のための設計業務 ・大王谷住宅1戸の高齢者住宅改修	・小松崎住宅、後無田住宅1、2、3号棟の外壁改修のための設計業務 ・大原住宅1号棟、2号棟の手すり改修	・財光寺北住宅3号棟の外壁及び設備改修 ・大原住宅1号棟、2号棟の手すり改修
3			② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	日向市木造住宅耐震化促進事業	5,615	5,600	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念しています。	アドバイザー派遣15件、耐震診断10件、耐震改修5件 耐震診断を行い耐震性がないと判断された所有者へのフォローアップを行います。	相談会9月 耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問	相談会3月 耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問
4			② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	日向市危険ブロック塀等除却推進事業	1,040	1,040	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも今以上に取組んで行く必要があります。	ブロック塀除却補助 10件 補助対象区域外除却 5件	4月受付開始、6月抽選 補助対象区域外チラシ配布	年度内完了 補助対象区域外チラシ配布
5			③ 空き家の適正管理と活用の促進	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	7,118	200	・管理不全の空き家に関する相談が増えています。 ・未接道の敷地が多い地域の建替えや流通を促進する必要があります。	・空き家に関する管理サービスを行う事業者をホームページ等で紹介し、適切な管理を推進します。 ・長期の空き家化防止のため、地域から居住者が不在となった住宅の情報提供を受け、空き家等情報バンクへ登録し、活用を促進します。 ・建築基準法の許可により建替えや流通を促進します。	・空き家管理サービス事業者の登録制度を整備します。 ・空き家等情報バンク登録謝礼金制度を活用した地域から空き家情報の提供を受ける制度を整備します。 ・接道の許可基準を関係する地域、団体、機関と協議し、整備します。	・各事業者や所有者等へ空き家管理サービスや接道の許可制度等について周知します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
6	5 社会 基盤	1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	① 計画的な土地利用の推進	都市政策課	日向市立地適正化計画策定事業	595	595	・人口減少・高齢化に対応した「コンパクト+ネットワーク」型の都市形成の実現に向けて、立地適正化計画を公表し、円滑な運用を図ります。	・市民や関係団体への説明会を開催し、広く計画内容の周知を図り、計画の効率的な運用を図ります。	5月までに、市民や関係団体への説明会を開催し、6月1日に計画を公表します。	市のHP等を通じて、計画内容の周知を図るとともに、計画の効率的な運用を図ります。
7			② コンパクトな拠点の整備	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	2,898	2,898	・コロナの影響により、賑わい創出が課題となっています。	・街なかの情報発信を行いながら、市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。	・イベント団体と連携して情報発信を行います。	・3月に基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。
8		2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	313,000	313,000	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・年度当初、具体的な建物移転計画を立案し、それに伴い工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
9				市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	596,000	596,000	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・年度当初、具体的な建物移転計画を立案し、それに伴い工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
10	市街地整備課			駅周辺土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	102,000	102,000	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	・年度当初、具体的な建物移転計画を立案し、それに伴い工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
11	5 社会 基盤	2 生活の質を 高める都市基 盤の整備	① 良好な 住環境の整備	市街地 整備課	駅周辺土地区画整 理事業(都市再生 区画整理事業)	100,000	100,000	・移転先の確保等による家屋移転 の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転 や、道路築造工事や排水工事を実 施します。	・建物移転計画に基づき、工事 の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた 建物移転の補償契約を締結しま す。
12				市街地 整備課	駅周辺土地区画整 理事業(単独)	2,000	2,000	・駐車場には未契約の空地がある ため、積極的な周知が必要です。	・円滑な駐車場運営に取り組みま す。	・円滑な駐車場運営に取り組み ます。	・円滑な駐車場運営に取り組み ます。
13				市街地 整備課	駅周辺土地区画整 理事業(防災・安全 交付金)	152,000	152,000	移転先の確保等による家屋移転の 遅延が課題となっています。	・旭通り区の計画的な建物移転や、 道路築造工事や排水工事を実施し ます。	・建物移転計画に基づき、工事 の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた 建物移転の補償契約を締結しま す。
14	3 利便性の高 い道路の整備		② 市道の 整備と維持 管理	建設課	南日向・日の平線 改良事業(辺地)	24,000	24,000	本路線は、長期継続路線となっ ていることから、優先整備路線に位置 づけ、コスト削減を図りながら早期 完成を目指す必要があります。	道路改良(延長50m)を行います。	予定なし	道路改良工事 10月着工 3月 完成
15				建設課	臨時地方道整備事 業	16,900	16,900	市道整備の要望が多い中、「選択 と集中」により整備路線を選定し、整 備効果の早期実現を目指す必要が あります。	・向ヲ原山ノ口線の道路改良(延長 100m)を行います。 ・富高塩見線の測量設計を行いま す。 ・たぶ峠線の用地取得に取り組みま す。	・向ヲ原山ノ口線道路改良工事 8月着工 10月完成 ・富高塩見線測量設計業務委託 6月着手 10月完了 ・たぶ峠線の用地交渉を進めま す。	・たぶ峠線の用地取得を10月ま でに行います。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
16	5 社会 基盤	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	榎木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	28,500	28,500	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	道路改良(延長160m)を行います。	道路改良工事 6月着工	道路改良工事 10月完成
17				建設課	塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	35,100	35,100	本路線は、市を縦貫する幹線道路であり、通学路としての役目も担っていますが、大型車両の通行も多いため、歩行者の安全性向上のため、歩道整備を早期に完成する必要があります。	橋りょう上部工事を実施します。	橋りょう上部工事 9月着工	橋りょう上部工事 3月完成
18				建設課	福士線(交付金)道路改良事業	10,400	10,400	本路線は、幅員が狭小であり離合が困難な状況にあることから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	測量設計を行い、用地を確保し、道路改良工事(延長35m)を実施します。	測量設計に4月着手し、10月までに用地・補償の契約を締結し、道路用地の確保に取り組みます。	道路改良工事 11月着工 3月完成
19				建設課	東郷橋田野線(交付金)道路改良事業	2,400	2,400	本路線は、幅員が狭小、落石等の危険性が高いことから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	測量設計業務委託 4月着手 9月完了	3月までに用地・補償の契約を締結し、道路用地の確保に取り組みます。
20				建設課	橋梁長寿命化事業	135,000	135,000	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的におこない、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図ります。	・橋梁補修等設計業務(N=7橋)、橋梁補修工事(N=5橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 5月着工	・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
21	5 社会 基盤	4 美しい景観 の保全と形成	① 景観ま ちづくりの推 進	都市政 策課	景観まちづくり推進 事業	2,093	2,093	市民と行政のパートナーシップによる住民主体の景観づくりを推進するため、活動支援補助金の周知・活用等を図りながら、啓発活動に取り組む必要があります。	市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動に取り組みます。	景観セミナーを7月に開催します。	景観セミナーを11月、景観講演会・景観賞表彰式を2月に開催します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や災害情報等の発信に取り組みます。 土地区画整理事業の紹介資料(CITYMIND)の刷新を行い、情報発信を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や災害情報等の情報発信を行います。 9月末までに、土地区画整理事業紹介資料(CITYMIND)の内容の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や災害情報等の情報発信を行います。 3月末までに土地区画整理事業紹介資料(CITYMIND)の印刷・製本を行い、事業内容について市内外へ幅広く情報を発信します。
2			市民ニーズの的確な把握	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係団体への説明や情報提供等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 部内で災害等に対する応援体制を整備し、迅速な復旧・復興体制の確立を図るとともに、平常時に、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前までに、部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。 年度当初、浸水が予想されるエリアの確認、点検を行います。 梅雨時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に応じて、事前に部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。 台風時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。
4		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 接遇マニュアルに基づいて、窓口対応の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や相談者へ丁寧にわかりやすく説明を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や相談者へ丁寧にわかりやすく説明を行います。
5			電子行政サービスの充実	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画や申請様式を市のHP等で公表し、電子行政サービスの充実に図ります。 公園利用促進に向けて公園情報アプリ「PARKFUL」の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画や申請様式を市のHP等で公表します。 公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画や申請様式においては、適切な更新を行い、市のHP等で公表します。 公園情報アプリ「PARKFUL」の適切な更新を行い、公園の利用促進を図ります。
6		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	建設部	全課	<ul style="list-style-type: none"> 適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 情報公開を求められた場合には、その目的に沿った資料の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
7	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	建設部	全課	・業務マニュアルの整備や見直しにより、事務事業の効率化を図ります。	・9月末までに、業務マニュアルの整理や見直しを行います。	・業務マニュアルの整理や見直しに基づいて、業務を推進し、事務の効率化を図ります。
8		行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	建設部	全課	・月定例の部課長会議において、各課の課題等の情報共有を図ります。 ・令和2年度に作成したマニュアルに基づき業務を推進します。	・月定例の部課長会議を開催します。 ・業務マニュアルの研修を実施します。	・業務マニュアルに基づいて、円滑な事務の運用を図ります。
9			民間活力の活用	建設部	建設課	・市道の除草などの地域委託を推進します。	5月末までに、市道除草の地域委託の発注します。	3月末までに、地域から、市道除草等に関する完了実績報告を受け、委託費を支払います。
10			ICTの利活用	建設部	全課	・ICT利活用の拡大について、検討を行い、行政運営の効率化を目指します。	・研修会等を通じて、工事におけるICTの利活用について情報収集を図ります。	・研修会等を通じて、工事におけるICTの利活用について情報収集を図ります。
11			職員の働き方改革	建設部	全課	・定期的に課内協議を開催し、課内で情報共有を図り、効率的な業務管理を図ります。 ・各課の業務内容及び、業務量、人員配置等について検証を行い、課内の横断的連携の強化を図ります。	・定期的な課内協議を開催し、業務量及び業務における課題を抽出し、事務の平準化と効率化を図ります。	・抽出された課題に関して、課内や部内で協議を行い、改善策について検討を行います。
12			未来につなげる財政運営	自主財源の確保	債権管理の推進	建設部	建築住宅課	市営住宅の過年度滞納分の徴収及び整理に努めます。
13	広告掲載事業の拡充	建設部			市街地整備課	日向市駅前交流広場へのネーミングライツを導入します。	9月末までに、関係団体等との協議、実施要綱等を制定し、パートナー企業を募集します。	3月末までに、パートナー企業を決定し、契約を締結します。